

○ 協働のまちづくり推進計画 取組事業取りまとめシート

事業名	担当課等	種別	修正・廃止の理由	施策体系			協働の領域	協働の形態		第1次計画より事業内容の変更	事業内容	各年度の活動指標											
				基本理念	推進項目	施策の方向性		主	副			指標名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
基本理念1 市民の地域コミュニティへの参加を促進します																							
(1) 情報共有の促進																							
① 市政に関する情報提供																							
1	広報紙・ホームページ等の充実	秘書広報課	継続		1	1	1	④市が主導	情報提供・情報交換		あり	市からの情報発信をより効果的に行うため、広報紙やホームページ・SNS等の更なる充実に向けて、継続的に取組を実施します。	発信媒体の庁内周知(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
2	市長と一緒にティータイムの開催	秘書広報課	継続		1	1	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	市政やまちづくりに関して、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループと市長が意見交換を行い、市民参加のまちづくりを推進します。	制度の周知回数(回)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
													開催回数(回)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
3	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」の運営	秘書広報課	継続		1	1	1	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換		あり	シティプロモーション特設サイトにて、「暮らし」「はたらく」「子育て・教育」の分野において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」が袖ヶ浦の魅力を語るインタビュー記事を掲載し、定住促進や交流人口の増加を図ります。また、市民が直接情報発信に関わることでわがまちへの愛着や誇り(シビックプライド)の醸成につなげます。	そでがうらアンバサダーの周知(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4	事業者との協働による市政情報等の提供	秘書広報課	継続		1	1	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	市と事業者の協働により、民間資金等を活用して市政情報や地域情報に関するガイドブック・マップ等を発行することで、市民生活に役立つ情報などを提供します。	年度により発行数に変動があるため、指標は設定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 地域コミュニティ活動の情報収集と提供																							
5	協働のまちづくりの事例収集と提供	市民協働推進課	継続		1	1	2	④市が主導	情報提供・情報交換		あり	市民の地域コミュニティへの参加や、地域コミュニティが連携するきっかけづくりとするため、市内における地域コミュニティの活動事例を収集し、市ホームページへの掲載などにより事例を紹介する機会を設けます。	活動事例の情報提供(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
③ 地域コミュニティの情報発信への支援																							
6	市民活動情報サイトの運用	市民協働推進課	継続		1	1	3	④市が主導	情報提供・情報交換		あり	市民活動情報サイト(ガウラ・ナビ)にて、地域コミュニティの活動や募集情報等の発信を支援し、市民団体の活動周知を図ります。	市民活動情報サイトへの登録団体数(団体)	64	66	68	70	72	74	76	78		
													市民活動情報サイトへの周知(回)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
(2) 市政への市民参画の促進																							
① 多様な参画機会の提供																							
7	多様な参画機会の提供	市民協働推進課	継続		1	2	1	④市が主導	政策提言	情報提供・情報交換	あり	市の施策や事業を実施するにあたり、説明会や意見交換会、ワークショップ、アンケート調査等の多様な参画の機会を市民等へ提供することで、市政への参画と理解の促進を図ります。	各課等への周知回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
② 計画等策定への参画																							
8	パブリックコメント手続の活用	企画政策課	継続		1	2	2	④市が主導	政策提言		なし	市民参画の機会を確保し、公平性の確保と透明性の向上を図り、市民協働による開かれた市政を推進するため、まちづくりに関する基本的な構想や計画等の策定にあたり、パブリックコメント手続を適正に実施します。	市民への周知の回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
													各課等への周知の回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
9	審議会等への市民公募委員の促進	職員課	継続		1	2	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	政策提言		なし	市の施策等に市民の意見を適切に反映させるため、審議会等への市民公募委員の参加を促進します。	庁内周知の実施(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
10	審議会等への地域コミュニティの参加促進	市民協働推進課	継続		1	2	2	④市が主導	政策提言		なし	市の施策等に地域の課題や情報等を適切に反映させるため、自治会など地縁団体の審議会等への参加を促進します。また、市民活動団体や事業者の参加により、その専門的な知識や経験の積極的な活用を図ります。	各課等への周知回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
(3) 地域コミュニティの担い手づくり																							
① 市民が参加しやすい環境づくり																							
11	市民総合賠償補償保険制度の運用	総務課	継続		1	3	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	地域活動に安心して参加できるようにするため、社会奉仕活動中の事故により負傷等した場合に、総合災害補償要綱により見舞金を支給します。	市民総合賠償補償保険制度の周知回数(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
12	ファミリーサポートセンター事業の運用	子育て支援課	継続		1	3	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	安心してゆとりある子育てができる環境づくりを目指して、「子育ての援助を受けたい方」(利用会員)と「子育ての援助を行いたい方」(提供会員)がファミリーサポートセンターの会員になり、地域で助け合う有償の相互援助活動を行います。	利用会員数(人)	220	222	224	226	228	230	232	234		
													提供会員数(人)	47	48	49	50	51	52	53	54		
13	介護支援ボランティア事業(介護支援しあわせポイント)の運用	高齢者支援課	継続		1	3	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進するため、市内在住の65歳以上の方が介護支援ボランティアとして市に登録し、市の指定を受けた事業所でボランティア活動を行うことで、寄付や商品券への交換ができるポイントを付与します。	ボランティア登録人数(人)	36	38	40	42	44	46	48	50		
													事業の周知回数(回)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
14	学校支援ボランティアの活用	学校教育課	継続		1	3	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	実践的教育のため地域に開かれた学校を目指し、地域の人材や民間の力を活用した学校支援ボランティアを充実させます。また、地域ぐるみで学校を支援する体制を構築することで、学校の教育力の向上と教育内容の充実を図ります。	市内小中学校の学校支援ボランティア登録者数(人)	790	790	790	790	790	790	790	790	790	
15	総合型地域スポーツクラブの活性化	スポーツ振興課	継続		1	3	1	②地域コミュニティが主導	委託	事業協力・協定	なし	地域スポーツを促進し、市民が参加しやすいスポーツの機会を拡充するため、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり各種スポーツ大会等を開催します。また、市内各総合型地域スポーツクラブがPR活動等を積極的に行うことで、市内5クラブの入会者数の増加を図ります。	市民へのPR回数(回)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
													スポーツイベント実施回数(回)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
16	消防団協力事業所表示制度の運用	消防本部総務課	継続		1	3	1	③地域コミュニティと市が連携・協力	事業協力・協定		なし	消防団員の確保のため、消防団に積極的に協力している事業所に対して表示証を交付するとともに、地域における社会貢献を評価する消防団協力事業所表示制度の周知を図ります。	協力事業所数(社)	45	46	47	48	49	50	51	52		

事業名	担当課等	種別	修正・廃止の理由	施策体系			協働の領域	協働の形態		第1次計画より事業内容の変更	事業内容	各年度の活動指標								
				基本理念	推進項目	施策の方向性		主	副			指標名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
17 市職員の協働研修の実施	職員課	継続		1	3	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	研修を通じて協働に関する理解を深めるため、必要な知識や技能を習得させることで、地域コミュニティとの協働による事業に積極的に取り組むことができる市職員の育成を図ります。	研修実施回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1

②地域活動へ参加する意識づくり

18 各種講座等の連携促進	市民協働推進課	継続		1	3	2	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	地域活動の担い手等の育成を効率的・効果的に進めるため、各担当部署における講座等の実施計画を取りまとめ共有することで、講座間の連携を図ります。	各課等が実施する講座等の実施状況調査及び情報共有(回)	1	1	1	1	1	1	1	1
19 【新規】地域まちづくり協議会等の取組への参加促進	市民協働推進課 交流センター	新規		1	3	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換			地域活動の活性化や担い手等の育成を図るため、地域まちづくり協議会等の地域で活動する団体の活動を周知し、地域活動への参加を促します。	地域まちづくり協議会の活動周知(回)	4	4	8	8	12	16	20	20
20 職員出前講座の実施	生涯学習課	継続		1	3	2	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	市民への学習機会の提供や市政に関する理解を深めるため、市民団体・グループが希望する場所に市職員が出向いて講座を開き、生涯学習のまちづくりを推進します。	職員出前講座の開講数(回) 職員出前講座の参加者数(人)	140 3000	140 3000	150 4000	150 4000	160 5000	160 5000	170 6000	170 6000

③地域コミュニティを担う人材の育成

21 まちづくり講座の開催	市民協働推進課	継続		1	3	3	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	地域活動の牽引役となる人材を育成するため、会議のファシリテーション、企画・チラシの作り方実践的なスキルを習得する講座を開催します。	講座の開催回数(回)	7	5	5	5	5	5	5	5
22 【新規登載】地域人材育成講座の開催	交流センター 公民館	新規		1	3	3	④市が主導	情報提供・情報交換			地域の課題を自分たちの課題として認識し、地域づくりの担い手となる人材を育成するため、地域課題に沿った講座を実施します。また、受講者による自主的な学習活動が展開できるよう支援します。	実施講座数(講座)	5	5	5	5	5	5	5	5
23 災害対策コーディネーター養成講座の開催	防災安全課	継続		1	3	3	②地域コミュニティが主導	共催	委託	なし	「共助」の取組支援の一環として、平時は自主的に地域活動に参加して防災知識の普及や意識の向上に努め、災害時には自主防災組織、ボランティア等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材を養成します。	養成講座の開催(回)	1	1	1	1	1	1	1	1
24 普通救命講習会(警防活動運営事業)の開催	中央消防署	継続		1	3	3	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	市民等に対する正しい応急手当等の知識と技術の普及啓発活動を効果的に実施することで、一人でも多くの心停止傷病者が社会復帰に至るよう、市民等に対して最新の講習を行います。	普通救命講習受講者数(名)	540	550	560	570	580	590	600	610
25 はつらつシニアサポーターの養成・活動支援	高齢者支援課	継続		1	3	3	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	地域における介護予防の取組を住民主体で継続する必要性を理解して側方支援を行ってもらうため、サポーター養成講座の開催や、自主的活動の促進としてスキルアップとなる研修を開催します。また、養成したサポーターの意向を確認し、新規開設団体の支援を行ってもらうなど活動に向けたマッチングを行います。	はつらつシニアサポーター養成講座受講者数(人)	15	15	15	15	15	15	15	15
26 認知症サポーター養成講座の開催	高齢者支援課	継続		1	3	3	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を増やし、安心して暮らせる体制を作るため、認知症サポーター養成講座を開催します。また、講座の講師であるキャラバン・メイトと連携して、市民や市内事業者を対象に認知症サポーターの養成を推進します。	認知症サポーター養成講座受講者数(人)	280	280	280	280	280	280	280	280
27 認知症サポーターの自主的活動支援(ステップアップ講座)の開催	高齢者支援課	継続		1	3	3	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	認知症サポーターが自分のできる範囲で認知症の人や家族の支援ができるよう、認知症に関して更なる知識を習得するためのステップアップ講座を開催します。また、認知症サポーターの新たな活躍の場について検討を行い、サポーターの自主的活動に向けた体制づくりを行います。	認知症サポーターステップアップ講座開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1
28 図書館ボランティアの養成と活動推進	中央図書館	継続		1	3	3	③地域コミュニティと市が連携・協力	共催		なし	図書館の読書普及事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、市民との協働による図書館運営を目指し、事業の充実と利用の拡大を図ります。また、人材育成のために、既存ボランティアのスキルアップ講座等を行います。	ボランティア登録者数(延べ人数)(人)	70	70	70	70	70	70	70	70
29 市民学芸員協働事業の実施	郷土博物館	継続		1	3	3	③地域コミュニティと市が連携・協力	共催	情報提供・情報交換	なし	個人がこれまでの人生で培った特技や個性、興味関心を持ち寄り、博物館活動を通して自己実現をしていく中で、更なる人間的成長と社会参加・世代間交流を促進するため、博物館のボランティアである市民学芸員を育成し、各種事業や企画・調査研究等を協働で実施します。	協働事業の実施回数(回)	5	5	5	5	5	5	5	5
30 【新規登載】山野貝塚ボランティアの活動推進	生涯学習課	新規		1	3	3	③地域コミュニティと市が連携・協力	共催			市民との協働により、国史跡山野貝塚の維持管理や研究を進め、活用を促進する活動を行います。また、蓄積した地域資料と情報・人材を活用し、地域交流・世代間交流の拠点を旨とするともに、後世に伝える活動を推進します。	ボランティア研修会(回) 山野貝塚環境整備(回)	6 8							
31 【新規登載】生涯学習ボランティアの活用推進	生涯学習課	新規		1	3	3	③地域コミュニティと市が連携・協力	共催			地域の人材をボランティアとして養成し、社会教育機関等の主催事業での活用を図ることで、行政と市民の連携・協働による事業展開を推進します。 ※生涯学習ボランティア:ユースボランティア、保育ボランティア、アドバイザーバンク	生涯学習ボランティア登録者数(人) ボランティア養成講座の開催回数(回)	67 3	72 3						

基本理念2 地域コミュニティの活動と連携を促進します

(4)地域コミュニティの拠点づくり

①市民交流の場の確保

32 市民交流スペースの設置・活用	管財契約課 市民協働推進課	継続		2	4	1	④市が主導	情報提供・情報交換		あり	市民や市民活動団体等が互いに交流できるよう、庁舎を気軽に利用でき、交流を図ることができるスペースを設置し、その活用を促進します。	市民交流スペースの活用周知(回)	3	3	3	3	3	3	3	3
33 子育て交流拠点の提供	保育幼稚園課	継続		2	4	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	「そでがらこども館」において、子育て中の親子等が気軽に集えるよう、自由に交流できる場所を提供するとともに、子育てについての相談、情報提供、助言等の支援を行う地域子育て支援拠点事業を実施します。また、多目的室等を活用し、子育て関連団体などと連携した講座・イベントを開催します。	講座、イベントの開催回数(回)	90	90	90	90	90	90	90	90
34 袖ヶ浦いきいき百歳体操の取組拡大	高齢者支援課	継続		2	4	1	②地域コミュニティが主導	補助	情報提供・情報交換	なし	筋力の維持向上といった身体面での効果だけでなく、他者との交流の場の確保による社会性の維持・向上、更には地域づくりにつなげるため、地域において介護予防の取組を継続して実施できるように支援します。	袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者(人)	1375	1460	1460	1460	1460	1460	1460	1460

②地域コミュニティの活動拠点の確保

35 【新規】交流センターの管理・運営	交流センター 市民協働推進課	新規		2	4	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換			交流センターを地域のまちづくりの拠点として機能させ、市民や地縁団体等において更なる利用が図られるよう、利用者の意見を伺い、必要な機能を充実させるよう努めるとともに、施設の管理・運営を適切に行います。	定期的な施設点検(回(各館月ごと))	1	1	1	1	1	1	1	1
36 区等集会所の建設等への補助	市民協働推進課	継続		2	4	2	④市が主導	補助		あり	区等集会所の計画的な整備や改修、修繕等の実施を支援するため、必要な経費に対して補助金を交付します。	集会所等の建設、修繕に対する補助金の交付件数(件)	10	11	11	11	12	12	12	13

事業名	担当課等	種別	修正・廃止の理由	施策体系			協働の領域	協働の形態		第1次計画より事業内容の変更	事業内容	各年度の活動指標																									
				基本理念	推進項目	施策の方向性		主	副			指標名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13																	
③地域コミュニティの交流機会の確保																																					
37	市民活動交流会の開催	市民協働推進課 交流センター	継続		2	4	3	④市が主導	情報提供・情報交換			市民活動団体等が互いの活動内容や情報などを交換し、また、地域活動に興味のある市民等が各団体と交流する場を設けることで、連携してまちづくりに取り組むきっかけづくりを行います。	交流会開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1												
38	【新規】交流センターにおける地域活動の支援	交流センター	新規		2	4	3	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換			交流センターを活動拠点とする地縁団体や市民活動団体等が活動を推進できるよう、各地区の交流センターにおいて、活動状況やニーズを把握するとともに、情報の提供や協力等を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。	地区自治連絡会議への参加(各館)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1												
(5)地域コミュニティ活動への支援																																					
①地域コミュニティ活動への補助等																																					
39	地域活性化推進事業への補助	市民協働推進課	継続		2	5	1	②地域コミュニティが主導	補助		なし	地区自治連絡会を主体として、より広域的な地域課題への取組や地域住民の交流・地域活性化イベントなどの実施を促進するため、地域活性化推進事業補助金を交付します。	補助金活用地区数(地区)	3	2	2	2	1	1	0	0																
40	地域支え合い活動支援事業への補助	高齢者支援課 企画政策課	継続		2	5	1	②地域コミュニティが主導	情報提供・情報交換		なし	高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段を確保し、社会参加活動の推進を図るため、地域住民が主体となって実施している地域支え合い活動支援事業を支援します。また、外出支援数の増加を図るため、取組を行っている団体と連携して事業の周知を行います。	周知回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1													
													活動団体数(団体)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1													
41	介護予防活動団体への補助	高齢者支援課	継続		2	5	1	②地域コミュニティが主導	補助		なし	袖ヶ浦いきいき百歳体操等を行う住民主体の介護予防活動団体に対して、円滑な活動とその継続を支援するため、必要な経費に対して支援を行います。	補助金交付団体数(団体)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30													
42	ボランティアセンター(社会福祉協議会)への補助	地域福祉課	継続		2	5	1	②地域コミュニティが主導	補助		なし	袖ヶ浦市社会福祉協議会にあるボランティアセンターを支援することで、ボランティアセンター機能の充実を図るため、ボランティアの育成と支援を通して活動の活性化を図ります。	ボランティア登録数(社協実施)(人)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400													
43	【新規登録】子ども食堂への補助	地域福祉課	新規		2	5	1	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助			子ども、保護者、地域住民の居場所づくりのため、地域の子ども及びその保護者等が食事を取りながら相互に交流を行い、地域で見守る拠点として食堂を運営する市民活動団体等に対し、補助金を交付します。	補助金を交付する市民活動団体等の件数	3	3	3	4	4	4	5	5																
44	サロン実施(社会福祉協議会)への補助	地域福祉課	継続		2	5	1	②地域コミュニティが主導	補助		なし	袖ヶ浦市社会福祉協議会によるサロン実施を支援し、世代間交流・地域内交流の場、高齢者・子育て中の親子等が孤立しないよう集える場、また、地域の特徴に応じた交流の場づくりを行うことで、住民・ボランティア等をつなぐ地域に合わせた活動の実施を促進します。	子育て・高齢者等のサロン開設数(箇所)	28	29	29	30	30	31	31	32																
45	各種助成制度の情報提供	市民協働推進課	継続		2	5	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	市が設ける補助金制度のほか、地域コミュニティが民間の助成制度等を有効に活用し、活動資金を確保できるようにするため、各種助成制度等の情報を収集して、市ホームページや窓口等において情報提供を行います。	各種助成制度の情報提供回数(回)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3													
②地域コミュニティ活動への協力等																																					
46	自治会運営への支援	市民協働推進課	継続		2	5	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換	補助	あり	地域住民の交流や住みやすい地域づくりを担う自治会の活動を活性化するため、活動事例等を市ホームページや広報紙に掲載するなど、自治会への理解と加入促進を図ります。また、自治会役員等の負担軽減を図るとともに、効果的な自治会運営が行われるよう事例等を参考に検討します。	自治会加入世帯数(世帯)	15090	15120	15150	15180	15210	15240	15270	15300																
													自治会等の周知活動(回)	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4														
47	地区住民会議への支援	交流センター 公民館	継続		2	5	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	後援	情報提供・情報交換	なし	地域の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携を深め、未来を担う青少年の健全育成に努める地区住民会議の活動を充実させるため、ともに活動し支援を行います。また、地域のまちづくりへの取組につながるため、構成団体との連携・協力を深め人材確保を図ります。	地区住民会議への協力者数(人)	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100	2100														
48	生活支援体制整備事業	高齢者支援課	継続		2	5	2	④市が主導	委託	情報提供・情報交換	なし	住民等の多様な主体が参画し、生活支援に対する多様なサービスを実施することにより、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を実施します。	生活支援コーディネーターの相談・地域資源情報収集等の対応件数(件)	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180														
													生活支援コーディネーターの他事業への参加回数(回)	15	15	15	15	15	15	15	15	15															
49	自主防犯組織の結成と活動支援	防災安全課	継続		2	5	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助		なし	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防犯力を向上するため、自主防犯組織の結成を促進するとともに、防犯装備品の貸与を行うなどの支援を行います。	自主防犯組織数(組織)	45	46	47	48	49	50	51	52																
50	自主防災組織の結成と活動支援	防災安全課	継続		2	5	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助		なし	「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、地域の防災力を向上するため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災資機材の貸与や防災訓練の指導などにより充実・拡充を図ります。	自主防災組織数(組織)	81	82	83	84	85	86	87	88																
③相談機能等の充実																																					
51	(仮称)市民活動サポートセンターの設置・運営	市民協働推進課	継続		2	5	3	④市が主導	情報提供・情報交換		あり	地域コミュニティと市による協働のまちづくりを推進するため、新たに設置する(仮称)市民活動サポートセンターにおいて、市民や地域コミュニティに対しアドバイスやコーディネートを行い、その活動を支援します。	コーディネーターの設置人数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1													
(6)地域まちづくり協議会の設立と支援																																					
①地域まちづくり協議会の設立支援																																					
52	地域まちづくり協議会の設立支援	市民協働推進課 交流センター	継続		2	6	1	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換			地域まちづくり協議会の設立を支援するため、未組織の地区において地区座談会を開催するなどきっかけづくりをするとともに、活動事例を紹介するなど協議会への理解を促進します。また、協議会が設立されるまでに必要な事務手続等に対する支援を行います。	地域まちづくり協議会設置組織数(延べ組織数)	2	3	3	3	4	4	5	5																
②地域まちづくり協議会の運営支援																																					
53	地域まちづくり協議会の運営支援	市民協働推進課 交流センター	継続		2	6	2	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助	情報提供・情報交換	なし	地域まちづくり協議会の円滑な運営と市との連携体制を確保するため、各協議会との連絡調整や運営補助などを担当する市職員等を配置します。また、協議会の運営や事業の実施に対して、補助金を交付します。	地域まちづくり協議会の運営支援組織数(延べ組織数)	2	3	3	3	4	4	5	5																

事業名	担当課等	種別	修正・廃止の理由	施策体系			協働の領域	協働の形態		第1次計画より事業内容の変更	事業内容	各年度の活動指標												
				基本理念	推進項目	施策の方向性		主	副			指標名	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13				
基本理念3 地域コミュニティと市の協働を推進します																								
(7)協働による事業の推進																								
①市政に関する情報提供【再掲】																								
1	広報紙・ホームページ等の充実	秘書広報課	継続		3	7	1	④市が主導	情報提供・情報交換		あり	市からの情報発信をより効果的に行うため、広報紙やホームページ・SNS等の更なる充実に向けて、継続的に取組を実施します。	発信媒体の庁内周知(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2	市長と一緒にティータムの開催	秘書広報課	継続		3	7	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	市政やまちづくりに関して、市民の意見を広く聴き市政に反映させるため、各種団体や市民グループと市長が意見交換を行い、市民参加のまちづくりを推進します。	制度の周知回数(回)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
												開催回数(回)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
3	シティプロモーション特設サイト「そでがうらアンバサダー」の運営	秘書広報課	継続		3	7	1	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換		あり	シティプロモーション特設サイトにて、「暮らし」「はたらく」「子育て・教育」の分野において、市内で活躍する「そでがうらアンバサダー」が袖ヶ浦の魅力を語るインタビュー記事を掲載し、定住促進や交流人口の増加を図ります。また、市民が直接情報発信に関わることでわがまちへの愛着や誇り(シビックプライド)の醸成につなげます。	そでがうらアンバサダーの周知(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
4	事業者との協働による市政情報等の提供	秘書広報課	継続		3	7	1	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	市と事業者の協働により、民間資金等を活用して市政情報や地域情報に関するガイドブック・マップ等を発行することで、市民生活に役立つ情報などを提供します。	年度により発行数に変動があるため、指標は設定しない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②地域コミュニティ活動の情報収集と提供【再掲】																								
5	協働のまちづくりの事例収集と提供	市民協働推進課	継続		3	7	2	④市が主導	情報提供・情報交換		あり	市民の地域コミュニティへの参加や、地域コミュニティが連携するきっかけづくりとするため、市内における地域コミュニティの活動事例を収集し、市ホームページへの掲載などにより事例を紹介する機会を設けます。	活動事例の情報提供(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
③協働事業提案制度の活用																								
54	協働事業提案制度の活用	市民協働推進課	継続		3	7	3	③地域コミュニティと市が連携・協力	事業協力・協定	補助	なし	複雑化・多様化している地域課題や市民ニーズに対応するため、市民活動団体等から事業を募る協働事業提案制度について、制度の周知を図ります。また、より活用しやすい制度とするよう、取組の拡充を検討します。	協働事業提案制度実施件数(延べ件数)(件)	26	27	28	29	30	31	32	33			
④協働による事業の実施																								
55	ガウラフオクラブでの市の魅力発信	秘書広報課	修正	基本理念、内容、活動指標を修正	3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換		あり	「市民の目で見えて感じた袖ヶ浦の魅力」を写真に収め、市ホームページやSNSを活用して、市内外に向けて発信することで、定住促進や交流人口の増加を図ります。また、市民が直接情報発信に関わることでわがまちへの愛着や誇り(シビックプライド)の醸成につなげます。	ホームページでの写真発信(回)	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
												SNSでの写真発信(回)	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120		
56	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者支援課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換		なし	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定等を締結した協力事業者、関係機関・団体等が日常生活や業務などにおいて、地域の高齢者に対する「さりげない見守り」を実施します。	協定等を締結した協力事業者・関係団体数(団体)	71	72	72	72	72	72	72	72	72		
57	一人暮らし高齢者宅防火診断	消防本部予防課	継続		3	7	4	④市が主導	情報提供・情報交換		なし	防火思想の普及と被害の軽減を図るため、関係機関と協力し、一人暮らしの高齢者に対し防火診断を実施します。	一人暮らし高齢者宅訪問回数(回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
58	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	継続		3	7	4	④市が主導	委託		なし	医療と介護の両方が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、顔の見える関係の構築等、関係者間の連携の強化に向けた土台づくりや、在宅医療と介護の一体的な提供体制の整備を推進します。	研修会の開催(多職種協働及び市民向け)(回)	4	4	4	4	4	4	4	4			
59	在住外国人の生活支援等の推進	市民協働推進課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助	後援	なし	外国人が安心して暮らせるよう関係団体等と連携を図りながら、コミュニティ支援(学校・地域コミュニティ等)や生活支援(言語・相談・医療・防災等)に取り組むとともに、多文化共生に対する理解の促進と参加の仕組みづくりを推進します。	日本語教室の開催支援回数(回)	44	44	44	44	44	44	44	44			
60	まちの美化推進	環境管理課	修正	58市内一斉清掃事業を統合する	3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	事業協力・協定		あり	地域の環境美化を図るため、市内一斉清掃、臨海地区清掃、ポイ捨て防止啓発活動など、市民や事業者が参加する清掃や啓発活動を実施します。	清掃活動実施回数(回)	6	6	6	6	6	6	6	6			
												ポイ捨て防止啓発活動実施回数(回)	2	2	2	2	2	2	2	2				
61	資源回収活動	廃棄物対策課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助		なし	市民のごみ処理に対する認識を高めるとともに、ごみの減量化と資源化を促進し、循環型社会を構築するため、資源の回収活動を実施した自治会や団体等に対して助成金を交付します。また、活動団体を増やすため、広報等でPRを実施します。	自治会回収数(自治会)	117	117	118	118	119	119	120	120			
												団体回収数(団体)	11	12	12	13	13	14	14	15				
62	景観まちづくり推進団体の認定	都市整備課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	事業協力・協定		なし	多面的な景観まちづくりを推進するため、一定の要件を満たす市民団体を景観まちづくり推進団体として認定し、情報の提供、技術的な支援や助言などを行うとともに、活動内容を広く周知することで、団体同士の交流や連携を促進します。	景観まちづくり推進団体に認定されている団体数(団体)	8	8	8	8	8	8	8	8			
63	違反広告物除却活動の推進団体制度	都市整備課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	事業協力・協定		なし	まちの良好な景観の形成と風致の維持を図るため、美観や通行の安全を阻害している道路上のはり紙、はり札、立看板等の違反広告物について、自発的に除却活動を行う団体を市が認定し、用具の貸与等の支援を行います。	違反広告物除却活動推進団体に認定されている団体数(団体)	5	5	5	5	5	5	5	5			
64	道路アダプトプログラムの運用	土木管理課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	事業協力・協定		なし	道路愛護と協働のまちづくりを推進するため、道路の清掃や除草などを行う市民活動団体等に対し、草刈り機の燃料等を支給し、市民参加による道路の美化活動を支援します。	参加団体への支援(物資の配布)(回)	2	2	2	2	2	2	2	2			
												制度の周知・PR(市政協力員会議、広報、HP、情報サイト)(回)	5	5	5	5	5	5	5	5				
65	公園の美化活動の推進	都市整備課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	情報提供・情報交換		なし	身近な公共空間である公園と緑地の美化を推進し、市民意識の向上を図るとともに清潔で安全な公共空間を創出するため、市民と市、指定管理者が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進します。	公園等の美化活動参加団体数(団体)	40	40	41	41	41	42	42	42			
66	多面的機能支払交付金事業	農林振興課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助	事業協力・協定	なし	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う水路の草刈りや泥上げ、農道の維持補修、花の植栽による景観形成等に支援を行い、自然環境の保全及び良好な景観の形成等、地域資源の適切な保全管理を推進します。	活動面積(ha)	1077	1077	1077	1077	1077	1077	1077	1077			
67	田園空間施設維持管理事業への補助	農林振興課	継続		3	7	4	③地域コミュニティと市が連携・協力	補助	事業協力・協定	なし	市民に親しまれる景観の優れた道路となるよう、広域農道(フラワーライン)において地元区等が歩道路肩部への草花の植栽を行うなど、田園空間施設の維持管理活動を支援します。また、広域農道沿いの二級河川浮戸川(県管理)堤防の除草についても、地元区等により実施します。	植栽実施地区(延べ地区数)	7	7	7	7	7	7	7	7			
68	水と緑のさと「しいのもり」維持管理	環境管理課	継続		3	7	4	④市が主導	共催		あり	市民が身近な自然と触れ合える憩いの場を創出するため、水と緑のさと「しいのもり」の維持管理を、市民等のボランティアと協働して行います。	ボランティアによる、年間の草刈り等の維持管理の回数(回)	18	18	18	18	18	18	18	18			